

不動産をお持ちの方
必見!!

オンライン開催 決定!

在宅のままスマホやPCでセミナー受講! 質問もOK!



認知症対策として有効な「家族信託」の基本的な仕組みや、認知症・介護状態に備えて知っておきたい「介護保険制度」について、司法書士法人あおばの杜 代表 高橋英之 氏がわかりやすく解説!!

円満・円滑相続のための新手法! 家族信託×介護・認知症セミナー

しっかり準備して
トラブル回避!



要介護や認知症に
なったら
経営している賃貸住宅
はどうなるんだろう

兄弟で相続争いは
したくない...

親が不動産を所有
しているけど、相続は
どうしたらいい?

成年後見制度
とは何が違うの?

日時

第1回 7月 1日(水)10:00~11:00

第2回 7月 4日(土)10:00~11:00

※第1回、第2回とも同じ内容です。いずれかの日程にご参加ください。

参加方法

PC・スマートフォンによるネット受講(Cisco Webex)
お申込後、セミナーテキストを事前ダウンロード可能

参加費

無料

申込方法

右記QRコードまたはメール(info@sihoushosi.net)
にてお申し込みください。メールの際には、①セミナー参加の旨、
②お名前、③お電話番号、④参加日を必ず記入ください。



お申込フォーム

相続に不安をお抱えの皆様、財産管理を家族に託す“家族信託”を考えてみませんか?
認知症等により判断能力が失われた場合の財産凍結を防いだり、二次相続対策や成年後見制度
の代用が可能など、柔軟な相続対策ができる新しい資産継承方法を詳しくご説明いたします。

◆ 講師紹介 ◆

高橋 英之

司法書士法人あおばの杜 代表
民事信託推進センター会員
家族信託普及協会会員
宮城県司法書士会常任理事



近年、認知症による財産凍結のトラブルが急増しています。弊社では生前対策方法の1つとして、**家族信託の活用**をお勧めしております。**年間60件**の相談件数と実績もありますので、お客様に最適な対策方法をご提案することが可能です。この機会にご家族で検討してみませんか?

主催: SOMPOひまわり生命保険(株)
仙台開発支社

共催: 司法書士法人あおばの杜



図解！家族信託の基本的な仕組み

一般のお客様にも認知が広まっています！

「クローズアップ現代+」や
「あさイチ」、「特ダネ」
などの情報番組でも話題！

なぜ家族信託（民事信託）が 認知症対策で最も有効なのか？

現在、認知症対策で最も有効とも言われる家族信託（民事信託）ですが、
家族信託には、以下の3つのメリットがあります。

- ① **遺言**では対応できないニーズに応えることができる
- ② **成年後見**では対応できないニーズに応えることができる
- ③ 認知症発症による**財産凍結**を防げる

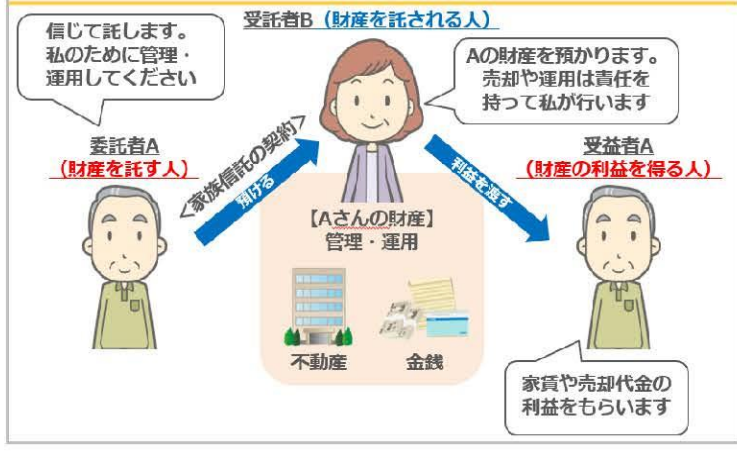
●そもそも家族信託（民事信託）とは？



家族信託（民事信託）とは、
財産管理手法の1つとして、資産保有者（**委託者**）が「**契約**」によって、信頼できる家族等（**受託者**）に対し、資産（不動産・預貯金・株式等）を移転し、一定の目的（**信託目的**）に従って、特定の人（**受益者**）のためにその資産（**信託財産**）を管理・処分することをいいます。

万が一**不動産オーナー**が認知症になると、**不動産の売却や相続対策が継続できなくなるリスク**がありますが、**家族信託**を活用すると、**子どもが代わりに管理や修繕、売却、建築など、資産活用を継続して行うことができるようになるため**、家族信託が注目されています。

図解！家族信託の基本的な仕組み



【参加特典①】 家族信託パンフレット贈呈

家族信託の実績豊富な司法書士法人あおばの杜が刊行した「誰でもできる家族信託の活用と財産の引継ぎ方」を無料進呈いたします。
これ1冊で最新の家族信託の活用術が学べます。

セミナーに最後までご参加いただきアンケートにご回答いただいた方限定の参加特典です。



【参加特典②】 60分間無料個別相談

家族信託の実績とノウハウのある司法書士・行政書士による60分間の個別相談が無料で受けることができます。
無料相談は下記ホームページでも受付しておりますので、どうぞご覧ください。QRコードよりアクセスできます。



個別相談
お申込フォーム